

バトゥブルスラット村のゴム園の状況について

2011年6月23日

報告者 三ツ林安治

第1 インドネシア政府から提供されたゴム園について

コトパンジャン・ダムプロジェクトによって移転させられた家族には、2ヘクタールの生産可能なゴムプランテーションが提供されることになっていた。しかし、移転時には再定住村のすべてにおいて、植え付けから7~8年を経た樹液の採取が可能なゴムの成木は用意されておらず、苗木でさえも十分でない村も多くあった。

その後アクションプラン等により、ゴムの再植樹が行われたが、ゴム園の所在地も再定住村に近接するもの、再定住村から遠く離れた遠隔地にあるものなど様々で、とくに遠隔地でアクセスの悪い立地条件にあるものは、ゴム園のメンテナンス（樹液取り、雑草刈り、害虫駆除）が事実上不可能であり、ゴムが十分に生育していない。

この点について、本件 SAPS においても問題点として指摘されており、バトゥブルスラット村のゴム園では、成功率が50%とされている。今回の調査では、このゴム園の整備状況の実情を調査した。その結果を報告する。

第2 調査の概要

2010年12月29日及び30日の両日、現地において以下の調査を行った。通訳は坂井美穂氏が行った。

1. 12月29日は、4名の現地住民（本件原告である）から自らの所有するゴム園の売却意向の有無やその背景状況について聞き取りを行った。
2. 12月30日は、ジュナイディ（JUNAIDI、原告番号 N.91）氏の案内で同村のゴム園の实地踏査を行った。

第3 調査結果

1. 实地踏査（12月30日）

1) ゴム園の位置とアクセス

バトゥブルスラット村のゴム園は、図-1のとおり、居住村の南西に位置し、陸路では、細い道をオートバイを利用して30分~1時間程度かけて到着する。徒歩では4時間程度かかる。又は、サンパンという小舟でバトゥブルスラット村とタンジュン・パウ村の間にある橋から出発して、1時間~1時間半（エンジン付き、手漕ぎになると2時間以上）かけてダム湖を横断し、ゴム園の北端の岸に着き、そこから徒歩で移動する。内陸部のゴム園になると数時間の徒歩の移動を強いられることになる。



サンパンという小舟

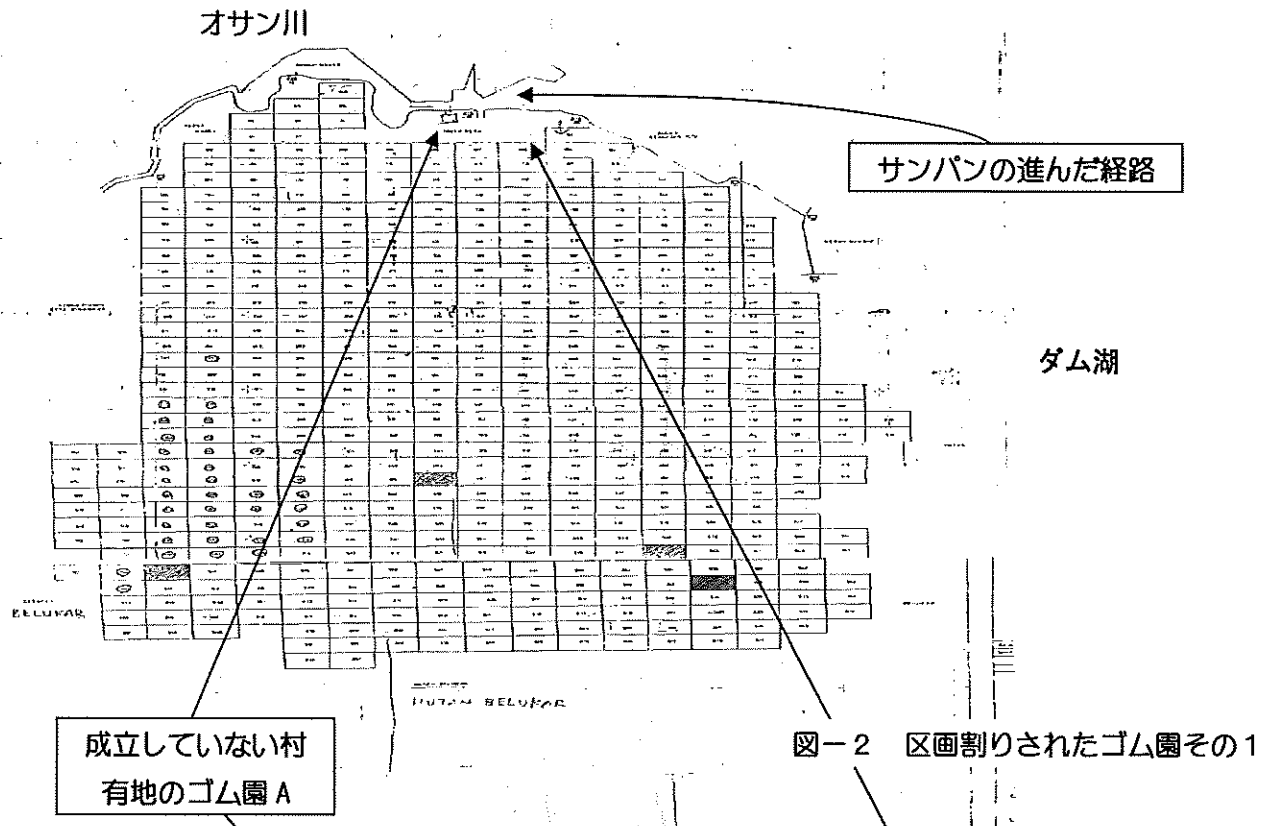


図-2 区画割りされたゴム園その1

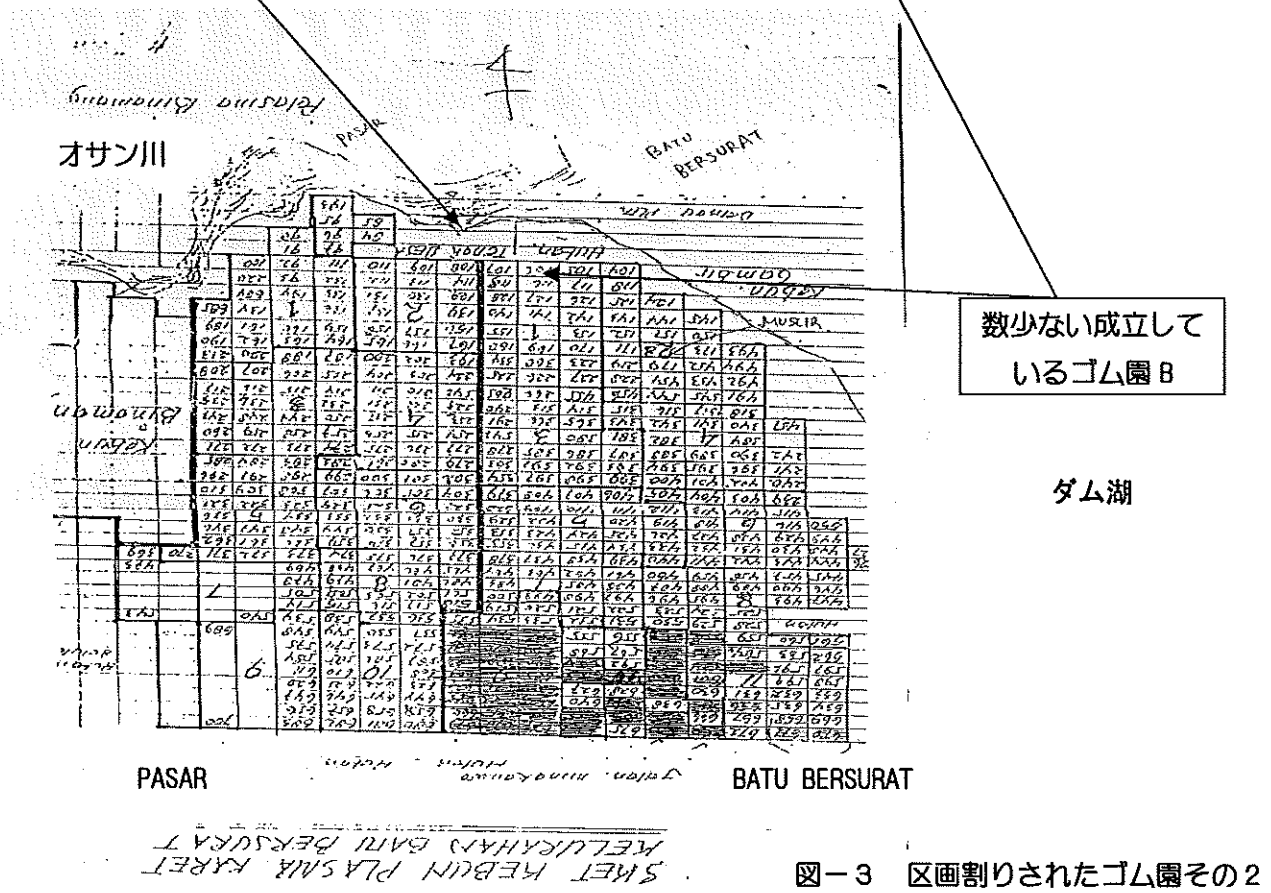


図-3 区画割りされたゴム園その2

このゴム園は図-1の通り、居住村の南西部に位置するが、この間にダム湖の一部であるオサン川があり、これが直接的なアクセスを妨げている。報告者は、バトゥブルスラット村在住のジュナイディ氏の案内でバトゥブルスラット村とタンジュン・パウ村の間にある通称第二橋からサンパンに乗船し、1時間10分を所要して北端の岸边に到着した。直線距離にして概ね3km程度の距離に70分も必要とするのは、水位が低くなっているために、湖底からの樹木が水上に現れ、これが直線的な進行を妨げているためであった。湖上の樹木を避け、蛇行を繰り返しながら岸边に着き、徒歩でゴム園に向かった。



ゴム園近くの上陸地点

2) ゴム園の状況

- a. ゴム園は、東西に大きく2分され、東側を BATU BERSURAT、西側を PASAR と呼ばれる大グループがある (図-3、図-4)。2つの大グループは、それぞれ、25区画のゴム園からなる小グループに区分され、各大グループに10ないし11の小グループ (総計21グループ) が存在する。各小グループはグループ長が統括する。
- b. 小舟の到着地点はゴム園北端の TANAH DESA と呼ばれる村有地であった。ここには、1本しかゴムの木はなく、その他は雑木林であった (写真 B)。この西側には PASAR の第2グループに属する193区画等のゴム園が見られた (写真 A) が、雑木林が続いている様子であった。
- c. 一方、TANAH DESA の東側には、BATU BERSURAT の第1グループに属する482区画等があったが、ここはゴム園として整備されている様子であった (写真 C)。このゴム園の中を通り、雑木林に入っていくと、小作人を連れた作業中の農夫に会った (写真 D)。彼の話によれば、“アイル・ティリス” という町出身で金 (ゴールド) を扱う商売をしており、現在ゴム園の5区画分を買収したが今後さらに買い増す予定とのことであった。つまり、資産家によるゴム園の購入が進んでいる実態が見てとれた。

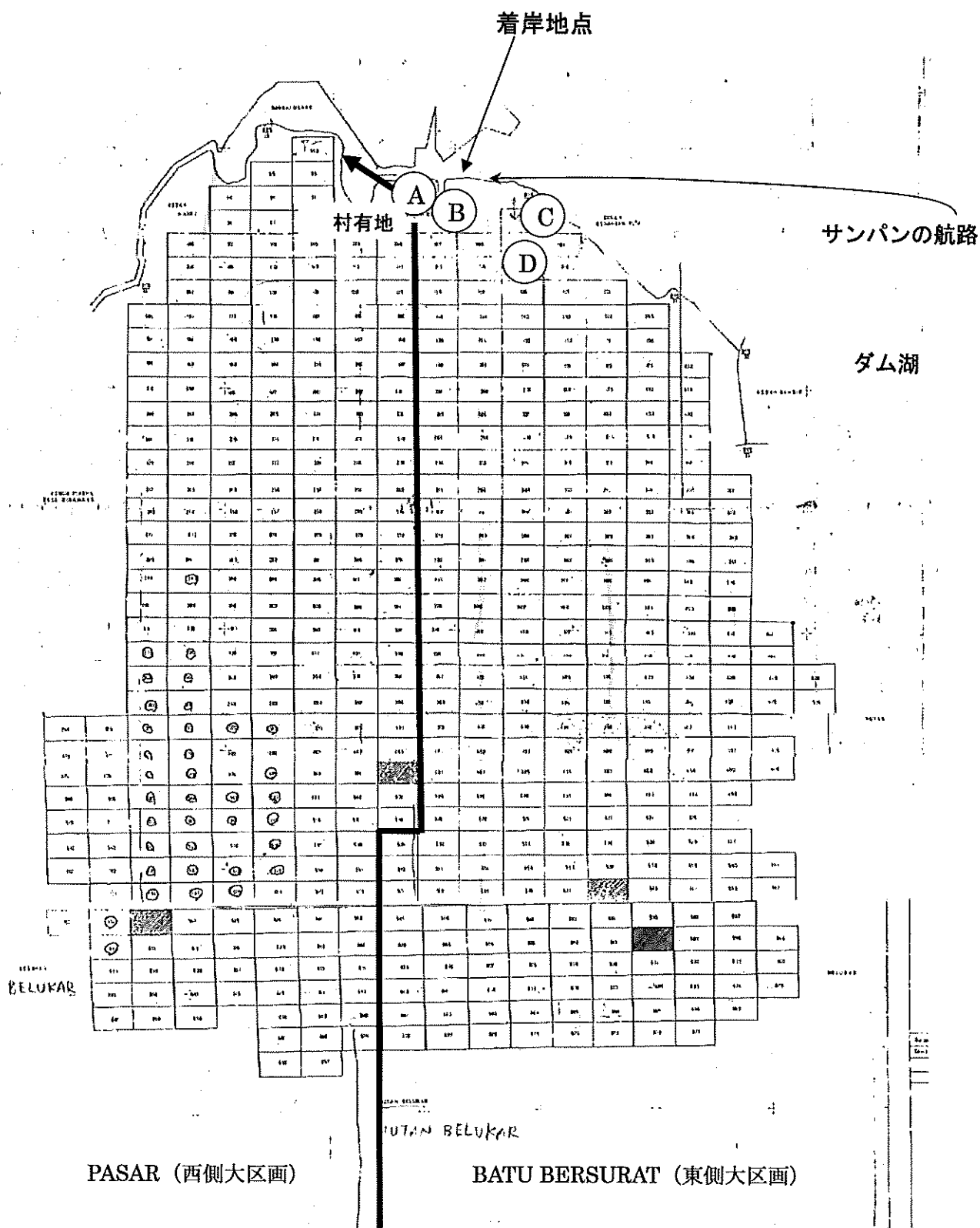


図-4 バトゥ・ブルスラット村ゴム園の区画割り

A



着岸地点から西側の区画193を望む。本来はゴム園であるが雑木林となってしまうている。

B



成立していないゴム園（雑木林となってしまうている）

C



成立しているゴム園ー立っている人物の右手で示す付近にタッピング（樹液取り）の跡が識別できる（区画493）。

C地点から傾斜の急な斜面を、下草を刈りながら登っていく。



D



元の持ち主である住民から他村の資産家に売却されたゴム園の休憩所で休息をとる農業労働者。



遠方から上記休憩所を望む。

2. 聞き取り調査 (12月29日)

ゴム園の売却状況等について、住民からの聞き取りを実施した。

① ABRAR HS DT PADUKO SANZO(アブラル・ハーエス・ダトゥック・パドゥコ・サンゾ) 氏 (原告番号 N.3)



私のゴム園は、東側 (BATU BERSURAT) の第 10 グループにある。私はこのグループ長であるが、2010 年 10 月にグループの 25 名全員が仲買人に対して、2 ヘクタールを 1,500 万ルピアで売却することを約束する契約書にサインした。仲買人は個人だが、企業の委任状を持っていて、いずれ企業に売るのであろう。売却せざるを得ない理由は①ゴムの木が生産できない状態にある②ゴム園まで遠いことにある。苗木の支給はこれまで何度も行われた (アクションプランの前の 1999 年には地方政府にデモをして支給させてきたが、うまく行っていない。これは、遠いことが最大の理由である。例えば、朝 6 時に家を出てもモーターの付いていない小舟で湖を約 2 時間、そこから徒歩で 1 時間かけて 9 時にやっと自分のゴム園に着く。農作業を少し行って午後 3 時にはゴム園を出なければならない。道路整備がないと、とても行けない。収穫できるまでにゴム園を管理しているのは第 1,2 グループの一部ではないか。全体の 1 割くらいである。企業が買収するのは、企業であれば自ら道路を整備し、必要な措置を講じることができるからであろう。登記は、未だ政府から発行されていない。売却となると直接政府から企業に移されるのではないか。自分は、村から近いところに別のゴム園を持っているが、他の多くの住民は小作人や漁業労働者として働いている。どこの人間でも政府のサポートがあればむやみに自分の土地を売らないものだ。

② AMIR B(アミル・ベー) 氏(原告番号 N.264)



写真左端がアミル・ベー氏

私もゴム園を売ることに決めている。自分のゴム園には一度も行ったことがない。とても遠くて行く気がしないからだ。自分が所属する東側 (BATU BERSURAT) の第 3 グループの住民は、ほとんど売るであろう。

以上 2 氏については、アブラル氏の自宅にて聞き取りを行った。

③ FITRAWATI(フィトラワティ) おばあさん (原告番号 N.421) と義息 MUSLIR(ムスリル) 氏



写真上の左側がムスリル氏
写真下の左端がフィトラワティ氏



私のゴム園は、東側 (BATU BERSURAT) の第 2 グループにある。

(2006 年 1 月のリアウ州政府土地局レポート (別添 1) を示し)、これはリアウ州 11 カ村の測量と土地登記の状況を示したものであるが、バトゥブルスラットは 522 区画の目標に対して、土地登記完了はゼロである。以前、カンパル県に対して土地の登記をするよう求めたが、データをくれないし、説明もされなかった。ただ、地図と番号を示されただけであった。レポートは、直接土地局に押しかけて取ってきた。土地登記がなされないのは、村の役所の怠慢としか思えない。今、

ゴム園には何も無い。522 区画あるけれども何も無い。苗木の支給は 4 回ほどあったが、鹿や猪に食べられてしまった。こうした状況で売却の契約書にサインした (①と同じ仲買人)。政府のサポートが無いから売ることになってしまった。第 2 と第 3 グループに関しては 8 割方が契約書にサインしている。まだ、サインしていない人は、買い値が 1,500 万ルピア / 2 ヘクタールと安いからではないか。2,500 万ルピア / 2 ヘクタール

が相場だ。アクションプランの前に OECF が井戸をつくった。しかし、3m くらいしか掘っておらず、使い物にならなかった。7m くらいは掘らないとだめだ。だから自分たちで井戸を掘ったが飲み水には未だに困っている。OECF は監督も含めてやらないとだめだ。現在、自分は、近場にある他人のパラウィジャ地を買ってゴム園にしているが、0.4ha の広さではゴムの木が 200 本くらいしかできず、これではまったく十分ではない。

④ SYAMSDIN(シャムスディン) 氏 (原告番号 N.913)



私は未だ売買契約書にサインをしていない。売るつもりだが、信用していないので金をもらってからでないとサインしない。ゴム園は、東側 (BATU BERSURAT) の第2グループにある。長く行っていないが今は森でしょう。かつてゴム園で一泊したことがある。行った時、第2グループの25区画×2ha=50haは何もなかった。ゴム園が登記されていなかったことは知っている。住民はどうすることもできない。政府が責任を果たしていない。土地局は州

知事のレコメンデーションがあれば登記すると言っている。地方政府 (土地局も含めて) は、成立していないゴム園を登記すると「約束のゴム園がこんなにひどい状況だ」と訴訟されるのを恐れるために登記をサボタージュしているのではないか。私はコト・トゥオ村の小学校の体育教師であるが、教師の給与だけではやって行けず、ゴム園売却を考えていることを見てほしい。

以上、シャムスディン氏につき、M.RASAD.Dt.BANDARO.SATI(エム・ラサッド・ダトゥック・バンダロ・サティ)氏の自宅で聞き取りを行った。

以上

別添1 土地測量報告
2006年1月26日

LAPORAN FISIK DAN KEUANGAN : PENGUKURAN DAN PEMETAAN BATAS KAPLING
PENYELESAIAN SURAT KEPUTUSAN HAK MILIK DAN PENERBITAN
SERTIPIKAT LAHAN KEBUN MASYARAKAT LOKASI PLTA
KOTO PANJANG KECAMATAN XIII KOTO KAMPAR

SPK Nomor : 522.13.H.053.
45.B/055/2000.

No.	Lokasi Keturahan/Desa	PENGUKURAN			INVENTARISASI			SK. HAK			SERTIPIKAT			KETERANGAN			KEUANGAN		
		Tarjet	Realisasi	Sisa	Tarjet	Realisasi	Sisa	Tarjet	Realisasi	Sisa	Tarjet	Realisasi	Sisa	Tarjet	Realisasi	Sisa	Tarjet	Realisasi	Sisa
1	2	337	220	0	337	220	0	337	220	0	337	220	0	337	220	0	377.741,500	333.906,800	43.834,700
1	RANAH SILINGKAJ	337	220	0	337	220	0	337	220	0	337	220	0	0	0	0			
2	LUBUK AGUNG	220	0	0	220	0	0	220	0	0	220	0	0	0	0	0			
3	BATU BERSURAT	522	599	0	522	599	0	522	599	0	522	599	0	0	0	0			
4	KOTO TUO	599	241	0	599	241	0	599	241	0	599	241	0	0	0	0			
5	CURUG BUNGSU	241	313	0	241	313	0	241	313	0	241	313	0	0	0	0			
6	TANJUNG ALAI	313	200	0	313	200	0	313	200	0	313	200	0	0	0	0			
7	PONGKAI	200	333	0	200	333	0	200	333	0	200	333	0	0	0	0			
8	PULAU GADANG	333	244	0	333	244	0	333	244	0	333	244	0	0	0	0			
9	MUARA TAKUS	244	178	0	244	178	0	244	178	0	244	178	0	0	0	0			
10	BINAMANG	178	259	0	178	259	0	178	259	0	178	259	0	0	0	0			
11	KOTO MESJID	259	0	0	259	0	0	259	0	0	259	0	0	0	0	0			
JUMLAH		3.448	3.448	0	3.448	3.448	0	3.448	3.448	0	3.448	3.448	0	2.003	1.443		377.741,500	333.906,800	43.834,700

Laporan fisik pta

Pekanbaru, 26 Januari 2006.

KEPALA BIDANG PENGUKURAN
DAN PENDAFTARAN TANAH

Handwritten signature

I. EDDY RACHMAN, S.
NIP. 010138152.

3. バトゥブルスラット村
の証明(登記)目標が 522
で実現数がゼロであること
がわかる

別添 1 邦訳

物理(的状況)および財政報告: ティガブラス・コト・カンバル郡における、コトバンジャン水力発電所地区住民の農地測量および区画境界マッピング、所有権決定書の完成および登記簿の作成について

SPK番号: 522.13.H.083
45.B/056/2000

番号	村の位置	測量			目録			権利決定書			登記			備考			財政		
		目標数	実現数	残	目標数	実現数	残	目標数	実現数	残	目標数	実現数	残	目標数	実現数	残	目標数	実現数	残
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18		
1	ラナ・スンカイ	337	337	0	337	337	0	337	337	0	337	337	0	完了	377,741,500	333,906,800	43,834,700		
2	ルブツク・アガン	220	220	0	220	220	0	220	220	0	220	220	0	完了					
3	パトゥ・ブルスラット	522	522	0	522	276	246	522	0	522	522	0	522	276は目録、 246はジュワイ ルマンに前金 支払い済み					
4	コト・トウオ	599	599	0	599	599	0	599	361	238	599	361	238	238が決定書ド ラフト					
5	グズン・ブンス	241	241	0	241	241	0	241	241	0	241	241	0	完了					
6	タンジュン・アライ	313	313	0	313	313	0	313	313	0	313	313	0	完了					
7	ボンカイ	200	200	0	200	200	0	200	200	0	200	200	0	完了					
8	プロウ・ガダン	333	333	0	333	0	333	333	0	333	333	0	333	キャンセル、資 金は取られて いない					
9	ムアラ・タクス	244	244	0	244	0	244	244	0	244	244	0	244	ジュフィルマン に前金支払い 済み					
10	ピナマン	178	178	0	178	178	0	178	135	43	178	127	51	43が貯水池の 境界					
11	コト・ムスジッド	259	259	0	259	259	0	259	205	54	259	204	55	55が砂岩					
	数	3446	3446	0	3446	2623	823	3446	2012	1434	3446	2003	1443		377,741,500	333,906,800	43,834,700		

2006年1月26日、プカンバルにて
土地測量および登録課長、エディ・ラフマン・S技師 公務員番号010138162